

健康メモ

健康診断の結果

広島市東区医師会理事
金谷 医院 院長 金谷 雄生

人間ドックや

健康診断の結果を直接医師から説明される場合は、異常の重大



性についての説明を受けるため、早期に精密検査、医療を受けることができます。しかし、一般的な中小企業の健康診断、個人事業主の健康診断の場合、結果が要精密検査、要治療の判定であっても自覚症状がないときには、多くの場合、個人の判断で医療機関に受診しない、もしくは休みがとれないから受診できなかつ

たといわれます。このために、早期癌が進行癌になって手術の時期を逸したり、病気が重症化し長期入院を余儀なくされたりします。結局、仕事を長期休むことになり、昨年一日休んで病院に受診していればということになります。

現在、産業医を行っている対照的な二つの会社があります。A社は従業員五〇人以下の地方支店ですが、仕事から祝祭日、深夜の時間外が多いため指導を受け最近、産業医を依頼されました。

勤務表を見れば月一〇〇時間を超える休日、深夜の時間外労働、長期出張先での深夜勤務等を認めました。早速、従業員全員の個人面接を行い、健康診断に基づき生活指導、生活習慣病の治療を行っております。これは支店長の協力無しではできなかったことです。しかし、時間外を減らすため仕事の時間帯をシフトす

るようにはお願いしたところ、可能な限り協力しますが、社員の生活（時間外が減れば給料も減る）もあるし、従業員も給料が減るよりはある程度の時間外労働を望んでいるようです。

B社は従業員一〇〇人前後の製造業で健康診断の結果表に基づき、医療機関受診者リストを作成し担当者に渡しますが反応はなく、毎年、要受診者リストに同じ名前を書くことになりました。個人面接も行えていません。これでは何のための産業医かわからない。メタボ健診も始まったことだし、これを機会に会社と話し合おう。健康診断は病気の早期発見、早期治療のためだけでなく、病気で仕事を長期休むことがないためにもあるのです。もう一度、健康診断の結果を見直しましょう。